

## 令和6年度 主な事業報告書

令和6年度、障害者支援施設北条育成園、短期入所事業北条育成園、相談支援事業所北条育成園、ホーム風早郷、北条あかつきの郷の事業報告については、各事業の運営・支援方針、総括、利用者の利用状況、職員体制、職員会・ケース会議、職員研修、健康診断、災害等訓練、行事、余暇活動等、事業計画に基づき事業を実施しました。

新型コロナウイルスが5類に分類され、2年がたつが福祉施設であるという特性もかんがみ、全事業において感染予防に引き続き努めました。

苦情解決については、全事業で0件（ポストへの投函もなし）でありました。今後も日常の生活の中で利用者様の意見に耳を傾け、利用者様に寄り添った支援を行いたいと思います。

事故報告については北条育成園が4件あり、3件が自ら転倒され骨折した事案でありました。高齢化に伴い足腰に不安を感じる方が多くなりました。引き続き怪我がないように安全・安心な暮らしを提供したいと思います。また、1件は重責発作による呼吸の停止が確認され蘇生及び救急搬送を行ったが低酸素血症による死亡となったケースでした。ホーム風早郷においては、事故ではないが行政報告事案として1件ありました。短期入所事業北条育成園・相談支援事業所北条育成園・北条あかつきの郷については0件でした。今後も小さな事でも見逃さず安全安心に生活して頂けるように支援と見守りの強化を行っていきます。

虐待の疑いについては北条育成園・短期入所事業北条育成園・相談支援事業所北条育成園・ホーム風早郷・北条あかつきの郷ともに0件であり、今後も職員の虐待防止に向けた研修や強度行動障害者の支援者研修を行っていき、虐待0を目指していききたいと思います。

令和6年度は、全事業松山市による指導・実地監査はありませんでした。

令和6年度、菊仙荘（特別養護老人ホーム、短期入所生活介護事業所、通所介護事業所デイサービスセンター、居宅介護支援事業所、ケアハウス）の事業報告については、各事業の運営方針、運営目標、運営概要、職員配置、サービス提供内容、サービス担当者会議その他各種会議や介護保険法に定められた職員への法定研修（職場内研修OJT・シュミレーション訓練）、防災訓練の実施等事業計画に基づき事業を実施しました。

令和6年度は介護保険法改正・介護報酬改定に伴い、基本単価や居住費が上昇、処遇改善加算については制度が1本化され、全職種へ支給。職種間格差解消や処遇改善につなげることができています。

苦情解決については、苦情対応が2件（特養）発生（書類の送付間違いによるご家族様からの相談・問い合わせ1件、お客様の近況を担当職員以外の職員が個

人的に伝えたことによるご家族様からの問い合わせ1件)。すべてご家族様へ説明・了承いただき、再度職員にも周知徹底しました。

事故報告については(既往症や服薬内容により念のための受診も含む)介護事故が11件発生しております。特別養護老人ホームで5件(日常にご自分で移動されているお客様の転倒による頭部打撲1件、ベッドや車いす上で動かされた際のベッド柵等への接触による打撲2件、足指のヒビ1件、裂傷1件)短期入所生活介護事業所2件(援助時の加圧による皮膚剥離とご本人動作時の物品への接触による裂傷各1件)ケアハウス4件(自室内での転倒による骨折・ヒビ3件・裂傷1件)いずれも速やかに対応し治療終了しています。より安全な環境と介護で安心して過ごして頂けるよう

身体拘束・虐待の疑いについては全事業所ゼロ件でした。

また令和6年度は地方局等による実地指導はありませんでしたが引き続き適切な運営を継続してまいります。

なお、平成12年介護保険制度開始から運営していた居宅介護支援事業所菊仙荘については令和7年3月31日をもって廃止しました。

#### 公益事業

該当なし

#### 収益事業

該当なし